

令和 6年度 杉並区施策評価シート I

施策	21	障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備
目標	06	すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち
施策担当課	障害者施策課	関係課 保育課 児童青少年課 特別支援教育課

施策目標	障害児が、乳幼児期から学校を卒業（18歳まで）するまで切れ目のない支援（療育等）を身近な地域で受けられ、安心して生活をしています。就学前から学齢期までのライフステージに応じて、医療的ケア児に対する支援が切れ目なく適切に行える環境が整っています。
------	--

活動指標		成果指標	
指標名（1）	相談・検査実施延べ件数	指標名（1）	療養が必要な未就学児の区内事業所通所率
算式・指標説明	専門職が行った相談、検査の延べ件数	算式・指標説明	区内事業所通所者数÷通所者数【行政】
指標名（2）	児童発達支援支給決定者数	指標名（2）	保育所等への訪問支援件数
算式・指標説明		算式・指標説明	【行政】
指標名（3）	放課後等デイサービス支給決定者数	指標名（3）	重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業所利用者数
算式・指標説明		算式・指標説明	【行政】
指標名（4）	医療的ケア児の区立施設での受入れ施設数	指標名（4）	
算式・指標説明	医療的ケア児の区立保育園、子供園、学童クラブ、学校での受入れ施設数	算式・指標説明	
		指標名（5）	
		算式・指標説明	
		指標名（6）	
		算式・指標説明	

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		目標値	目標年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標	活動指標（1）	1 件	2,742	3,000	2,648	3,000	2,568		
	活動指標（2）	2 人	1,156	1,173	1,222	1,300	1,266		
	活動指標（3）	3 人	430	540	474	500	530		
	活動指標（4）	4 施設	0	0	7	8	12		
成果指標	成果指標（1）	5 %	91.6	95.0	93.3	95.0	93.9	100%	令和12年度
	成果指標（2）	6 件	328	300	302	350	472	450件	令和12年度
	成果指標（3）	7 人	24	40	33	40	45	85人	令和12年度
	成果指標（4）	8							
	成果指標（5）	9							
	成果指標（6）	10							
施策コスト	事業費	11 千円	1,418,892	1,628,949	1,586,528	1,903,781	1,819,491	特記事項 障害児通所支援サービスについて、児童発達支援、放課後等デイサービス事業所の新規開設により利用者が増えたことによる経費の増。児童発達相談係のウェルファーム杉並への移転に伴う改修経費の増。	
	人件費	12 千円	429,789	433,867	446,576	455,748	461,528		
	総事業費 (11+12)	13 千円	1,848,681	2,062,816	2,033,104	2,359,529	2,281,019		
	国・都からの補助金等	14 千円	1,129,269	1,147,821	1,217,803	1,223,546	1,428,442		
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	15 %			10.0	14.4	12.2		
	人件費比率 (12÷13)	16 %	23.2	21.0	22.0	19.3	20.2		

<p>課題・分析</p>	<p>身近な地域で療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、区内の児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所の開設を進め、受け入れ体制を確保する必要があります。区内の児童発達支援事業所と連携して、こども発達センターは個別支援と保育所等訪問支援により、区内児童発達支援事業所と連携して、障害のある子どもが安心して地域で生活できるよう、支援の質の向上に取り組む必要があります。医療的ケア児支援検討部会では、テーマごとに関係機関での検討を行うことで、関係機関の連携が進んでいます。今後は、医療的ケア児だけでなく障害児全体について協議の場が求められていることから、協議対象の拡大の検討が必要です。</p> <p>中学生以降の障害児は放課後等デイサービスを利用していますが、利用枠の確保が困難な状況であることから、安定した放課後の居場所の確保に向けた検討を進める必要があります。</p>
<p>施策の成果</p>	<p>児童発達相談係は、令和6年3月にウェルファーム杉並に移転し相談業務を1か所に集約したことで、機能的に相談業務を実施することが可能となり、初回面談までの期間短縮など、乳幼児親子がより相談しやすい環境が整いました。療育支援が必要な児童を身近な地域で速やかに療育先につなげるため、児童発達支援事業所に区独自の運営助成を行い、区内の障害児等の療育枠の確保に努めました。こども発達センターでは児童発達支援事業を利用する子どもの保護者に対し、講演や体験型の講座（3講座）を開催し、発達課題の理解促進に取り組むとともに、支援者向けに摂食・嚥下の支援力向上を図る講座を開催しました。</p> <p>重症心身障害児放課後等デイサービスにおいて、医療的ケア児を受け入れるための看護師を人員基準以上に配置する場合の人員費補助を区独自に行い、区内3事業所が活用しました。</p> <p>年齢期の発達支援事業では、発達支援を必要とする児童のニーズに対し支援先が不足しているため、公募により新規の委託事業所を1所増やし、発達障害児支援の充実に努めました。</p> <p>医療的ケア児の新たな相談支援体制として、令和5年4月から医療的ケア児等コーディネーターを配置するなど、医療的ケア児の実態把握やきめ細やかな相談、福祉サービスを利用するケースを相談支援専門員につなぐ仕組み等について、一層の充実を図りました。</p>
<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<p>今後の施策の方向性</p> <p>拡充</p> <p>児童発達支援及び放課後等デイサービスについて、計画的に事業所の開設を進めることで、療育支援が必要な児童が身近な地域で速やかに療育先につながるよう、区内の受け入れ枠数の拡大を図ります。重症心身障害児放課後等デイサービスについて、新入生の利用見込み等のサービス需要に対して計画的に事業所の開設を進めていき、医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安心して過ごすことができる放課後等の居場所の確保を図ります。</p> <p>中学生以降の放課後の居場所の確保について、児童青少年課、特別支援教育課など関係各課と連携を図りながら、令和8年度の事業実施に向けて準備を進めていきます。</p> <p>こども発達センターでは、地域の保育園等に対して障害に対する理解の増進や困難事例に対する助言を適切に行う人材を育成するため、外部講師による事例研修を計画し、支援力向上に取り組めます。また、地域における障害児支援の質の向上を図るため、区内の児童発達支援事業所を訪問し、支援技術の向上に資する助言を行う研修を実施します。</p> <p>医療的ケア児の相談支援では、併行通園の実施にあたり、障害に応じた保育園への支援や通園先の確保、相談の一層の充実が必要であり、関係部署（保健センターや保育課）と連携しながら、専門的な療育を提供する体制整備を図ります。</p> <p>今後の進め方</p>

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00278)

事務事業名称	障害児通所給付				款	04	項	02	目	01	事業	046	整理番号	260	
現担当課名	障害者施策課		係名	児童支援係		連絡先電話番号	1169		昨年度整理番号	263					
上位施策No・施策名	21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成24年度	実行計画事業	目標	06	施策	21	計画事業	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
令和 5年度担当課名	障害者施策課								事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	療育を必要とする児童	根拠法令等	(1) 児童福祉法 (2) 杉並区児童福祉法施行細則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	発達に遅れや心配のある児童、障害のある児童に対し、障害児通所給付費を適切に支給し、心身の発達を促す。	活動指標	児童発達支援支給決定者数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	児童福祉法で定められた勘案すべき事項と、サービスの提供体制の整備状況を踏まえ障害児通所給付の支給決定を行う。未就学児を対象に、療育を中心とした児童発達支援、保育園や幼稚園等に訪問して障害児等を支援する。保育所等訪問支援、居宅において障害児等を支援する居宅訪問型児童発達支援を行う。就学児を対象に、放課後や学校の長期休業中の居場所を確保するとともに生活の訓練等を行う放課後等デイサービスを行う。	指標説明	放課後等デイサービス支給決定者数
		成果指標	児童発達支援の支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合
		指標説明	サービス利用者数 ÷ 支給決定者数【行政】
		指標説明	放課後等デイサービスの支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合
		指標説明	サービス利用者数 ÷ 支給決定者数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	1,156	1,173	1,222	1,300	1,266	1,300	97.4	95.9
活動指標 (2)	2 人	430	540	474	500	530	600	106.0	
成果指標 (1)	3 %	99.5	100	99.4	100	99.8	100	99.8	
成果指標 (2)	4 %	97.4	100	97.7	100	95.4	100	95.4	
事業費	5 千円	1,206,876	1,382,419	1,355,596	1,601,815	1,535,351	1,626,064	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	25,029	27,532	33,272	29,113	33,484	28,880	障害児通所支援サービスについて、児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の新規開設により利用者が増えたことによる経費の増。
	上記以外の職員	7 千円	1,103	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	1,233,008	1,409,951	1,388,868	1,630,928	1,568,835	1,654,944		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	936,108	936,226	988,396	985,940	1,202,123	1,156,425	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	23,882	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	936,108	936,226	1,012,278	985,940	1,202,123	1,156,425	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	296,900	473,725	376,590	644,988	366,712	498,519	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 260

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	障害児通所給付	22,052	件	1,440,950
	給付費支払い代行	25,137	件	3,046
	高額障害児通所給付、障害児相談支援給付	3,158	件	60,538
	児童発達支援事業所運営助成	12	件	13,196
	その他 (申請書、受給者証の郵送費等)			17,621
取組成果	<p>発達に遅れや心配のある児童、障害のある児童の保護者から相談を受け、障害児通所支援サービスの支給決定を行っており、個々の状況に応じて児童発達支援や放課後等デイサービスなどの必要なサービスを利用することで、集団生活への適応訓練その他必要な支援により児童の心身の健やかな成長と発達を促すことに寄与しています。また、療育支援が必要な児童を身近な地域で速やかに療育先につなげるため、児童発達支援事業所に区独自の運営助成を行い、区内の障害児等の療育枠の確保に努めました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>障害児通所支援は平成24年から11年が経過し、児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所数が増加したことで、身近な地域で支援を受けることのできる環境は大きく改善したと考えられますが、障害児支援として求められる適切な運営や支援の質の確保が課題となっています。</p> <p>令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定では、基本報酬において個々の利用者の支援時間に応じた区分の設定、預かりニーズに対応した延長支援として評価を行う延長支援加算の見直しなど、国の「障害児通所支援のあり方に関する検討会報告書」を踏まえた改定が行われており、この改定を踏まえて各サービスの質の確保、向上を図る必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>障害児通所支援の利用ニーズに対して区内の児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所が不足しており、療育希望者の受け入れ先の確保が課題となっています。身近な地域で療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、事業所の開設を進め、受け入れ体制を確保する必要があります。</p> <p>また、障害のある中学生以降の子どもは、放課後の居場所は放課後等デイサービスを利用していますが、事業所に十分な空きがないことから、利用枠を確保することが非常に難しい状況となっています。障害のある子ども中学生以降においても、放課後安心して過ごすことができる、小学生における学童クラブのような安定した居場所を確保する必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>児童発達支援では、事業所の開設を促進するため、賃借料の補助を開始し、区内に新たに2事業所が開設、20名の定員増となりました。放課後等デイサービスでは、国の人員配置基準以上に必要な職員を配置する事業所に人件費の補助を開始し、区内に新たに3事業所が開設、30名の定員増となりました。今年度末までに更なる各事業所の開設が見込まれていますが、引き続き、区内の障害児等の療育枠の確保に努めます。</p> <p>障害のある中学生以降の放課後の居場所について、現状と課題を整理した上で、放課後等デイサービス事業所による療育支援、預かりの場と地域活動に参加できるような居場所の確保を一体的に検討していきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>児童発達支援及び放課後等デイサービスについて、杉並区実行計画に基づき、計画的に事業所の開設を進めることで、療育支援が必要な児童が身近な地域で速やかに療育先につながるよう、区内の受け入れ枠数の拡大を図ります。</p> <p>中学生以降の放課後の居場所の確保について、児童青少年課、特別支援教育課など関係各課と連携を図りながら、令和8年度の事業実施に向けて準備を進めていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>身近な地域で必要な療育が受けられるよう、児童発達支援、放課後等デイサービス事業所の開設を進めており、障害児通所支援の各サービスの利用状況や給付実績を踏まえた予算編成が必要となります。</p> <p>障害のある中学生以降の放課後の居場所について、令和8年度の事業実施に向けて実施場所の改修経費など、必要な予算編成が必要となります。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00283)

事務事業名称	障害児利用者負担軽減			款	04	項	02	目	01	事業	051	整理番号	262
現担当課名	障害者施策課		係名	児童支援係			連絡先電話番号	1169		昨年度整理番号	265		
上位施策No・施策名	21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成24年度												
令和 5年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	こども発達センターで児童発達支援事業としてリハビリを受ける未就学児の保護者	根拠法令等 (1) (2)	杉並区児童発達支援リハビリテーション利用者負担助成要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	未就学児が医療機関でリハビリを受けた場合の費用負担との整合性を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	助成対象者数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	児童発達支援事業としてリハビリを受けた際に係る利用者負担を助成する。	指標説明	
		成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	助成制度利用者の割合 助成制度利用者 ÷ 助成対象者数【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	39	50	28	21	25	30	119.0	59.7
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	304	531	233	350	209	350	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	417	417	416	416	419	419	令和5年度の計画値を超える助成対象者数となったが、年度中からの利用児が多かったことから執行率は低くなっている。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	721	948	649	766	628	769		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	721	948	649	766	628	769	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 262

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	利用者負担額の助成		25	人
	その他 ()			
取組成果	<p>こども発達センターを利用する児童に係る児童発達支援(リハビリ)を利用する未就学児の保護者への利用者負担額の助成を行うことにより、費用負担を考慮することなく、療育が必要な児童が早期に療育につながるとともに、医療機関での指導と同等の理学療法又は作業療法(リハビリ)を受けることができます。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>幼児教育・保育無償化に伴い、3歳児から5歳児の児童通所支援に係る利用者負担額が無償となったことから、助成対象者が0歳児から2歳児に限られるようになり、助成制度利用者も減少しました。令和5年10月から東京都が障害児通所支援を利用する第2子以降の自己負担を無償化する「児童発達支援事業所等利用支援事業」を開始しました。今後、国や都の2歳までの保育料無償化の検討状況について注視していく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>こども発達センターの児童発達支援(リハビリ)を利用する未就学児の保護者への利用者負担額の助成を行っています。 障害児通所支援を利用する第2子以降の自己負担を無償化する「児童発達支援事業所等利用支援事業」について、対象者を確認するための東京都の照会手続きに対応しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>こども発達センターの児童発達支援(リハビリ)は、医療機関から地域の療育機関に移行してくる児童に対して、理学療法士や作業療法士による医療機関での指導と同等の支援を行っており、医療機関でリハビリを受ける場合との費用負担の公平性を図る観点から、利用者負担助成について引き続き実施していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>国や各自自治体での2歳までの保育料無償化の検討状況を注視しながら、こども発達センターの児童発達支援(リハビリ)を受けた際の利用者負担助成について引き続き実施していきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00285)

事務事業名称	障害児発達相談			款	04	項	02	目	01	事業	053	整理番号	263
現担当課名	障害者施策課		係名	児童発達相談係			連絡先電話番号	5307-0371		昨年度整理番号	266		
上位施策No・施策名	21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成25年度	実行計画事業	目標	06	施策	21	計画事業	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和 5年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	発達に遅れや偏りのある区内在住の18歳未満の子どもとその保護者	根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法 杉並区学齢期療育支援事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	子どもの発達状況を把握し、必要に応じて適切な支援へつなげる。 保護者が子どもの発達特徴を理解し、子どもに適切に関われるように助言する。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	相談・検査実施延べ件数 専門職が行った相談、検査の延べ件数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	専門医師・心理職等が診察や発達の検査を実施し、子どもの発達の様子を把握する。 保護者に子どもの発達の特徴や関わり方について助言を行うとともに、必要に応じて専門機関へつなげる。 児童支援利用計画を作成し、専門機関へつなげた後も支援状況を定期的に確認しながら、必要に応じて助言や相談を行う。	成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	専門相談を受けた乳幼児のうち課題の改善した児童及び専門機関につながった児童の割合 発達の課題が改善した児童及び専門機関につながった人数÷相談を受けた乳幼児の実人数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標(1)	1 件	2,742	3,000	2,648	3,000	2,568	3,000	85.6	87.6
活動指標(2)	2								
成果指標(1)	3 %	57.9	70	77.3	80	57.4	80	71.8	
成果指標(2)	4								
事業費	5 千円	27,324	34,155	30,917	95,602	83,715	58,598	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	78,129	77,545	73,053	73,053	87,142	92,081	執行残は移転に伴う、改修工事設計差額と工事落札ならびに事務所物品移転委託落札差額によるものです。
	上記以外の職員	7 千円	7,350	7,350	7,356	7,356	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	112,803	119,050	111,326	176,011	170,857	150,679		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	26,129	27,198	26,994	28,405	26,693	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	26,129	27,198	26,994	28,405	26,693	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	86,674	91,852	84,332	147,606	144,164	150,679	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 263

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	療育初回相談の実施	594	人	753
	学齢期の発達障害児支援	185	人	26,188
	再相談の実施	937	件	87
	計画相談の実施	885	件	53
	その他 (維持管理)			56,634
取組成果	<p>乳幼児の発達課題について、面談の実施により保護者と共有し、関係機関と連携しながら必要な支援につなげることで、発達に心配を抱える乳幼児のすこやかな成長を支えました。</p> <p>発達障害の診断を受けている児童について、杉並区学齢期発達支援事業利用児童が所属する学校と情報共有、協力により、学校や地域生活における課題改善に向けた支援を行うとともに、放課後等デイサービスの支援につなげることで地域生活の改善を図りました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>電話相談から療育初回相談を経てさらに支援に繋がるまでの待機期間が生じています。面談日設定や面談後の事業所紹介までの見直しなどを行い、待機期間の解消に努めます。</p> <p>複数の障害がある、または発音等や身体の協調運動の相談、その他医療的ケア児で障害程度が非常に重く外出の難しいケース、日本語を話せない保護者からの相談など、乳幼児の相談が多様化、複雑化する中で、より丁寧な相談対応が求められています。関係機関との連携の強化や研修参加等により相談員の専門知識について一層の向上を図り、乳幼児の発達を支えます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>小学校1年生から小学校3年生までの発達障害児が、家庭や地域生活の中で抱える課題に対応するために利用できる、杉並区学齢期発達支援事業の療育的支援の必要性について、保護者や学校関係者の中で理解が進んでいます。あわせて、放課後等デイサービスの認知度も高まっており、利用のための相談数が増加しています。面談の効率的な実施など業務の改善を行う事で、増加するニーズに対応する必要があります。</p> <p>複雑な家庭環境の中で生活する発達障害児もいるため、発達障害児の個別のニーズを支援するサービスへのつなぎとあわせ、家族の抱える悩みを軽減するサポートなど、区と事業所や関係機関との連携の一層の充実が必要です。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>執務室の移転を行い相談室数が増加したこと等により、療育初回相談までの待機期間を短縮しています。相談の多様化・複雑化に対応するため、関係機関との連携調整を強化し、支援に繋いだ後もモニタリングにより、支援状況並びに本人や取り巻く環境の確認を行っています。</p> <p>小学生以降の相談者数増加に対応するため、支援枠の確保を図る目的で学齢期発達支援事業の委託事業所選定を行います。また、複雑な家庭環境の発達障害児について事業所や関係機関と連携し、児童一人ひとりのニーズに適した支援を行っています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>発達の遅れ、または偏りのある子どものすこやかな成長を支えるため、療育初回相談では、子どもを取り巻く環境の多様化、子どもの発達上の課題に応じて医師や心理士等の専門職が重層的に適切な助言指導を行います。必要に応じて再相談を実施するなど、引き続き丁寧な支援を図ります。学齢期の発達障害児支援及び計画相談では、保護者と療育機関などと児童支援利用計画等を活用し、発達上の課題の共有、支援状況の経過の確認を引き続き行っていきます。また、相談件数の増加に対応するため、面談内容やモニタリングのスケジュールを見直すなど、早期に必要なサービスにつなげることやニーズに合った支援を受けられるように工夫を図ります。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>障害児発達相談では、相談件数が増加しており、今後も当面の間は増加することが想定されます。このため、オンライン面談やLOGOフォームの活用といったデジタル化などの業務の一層の効率化を図りつつ、今後の事業のあり方を様々な角度から検討をする必要があります。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00672)

事務事業名称	重症心身障害児通所事業					款 04	項 02	目 01	事業 061	整理番号	266
現担当課名	障害者施策課		係名	児童支援係		連絡先電話番号	1169		昨年度整理番号	269	
上位施策No・施策名	21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備							予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成26年度	実行計画事業	目標 06	施策 21	計画事業 01	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和 5年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所 重症心身障害児を主な対象とした放課後等デイサービス事業所	根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法 杉並区立重症心身障害児通所施設条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	未就学の重症心身障害児の療育の場を確保する。 就学している重症心身障害児の放課後の居場所を確保する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	児童発達支援事業所通所児童数 放課後等デイサービス事業所通所児童数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所を設置し、運営の委託を行う。 重症心身障害児等を主な対象とした放課後等デイサービス事業所に運営助成を行う。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	児童発達支援事業所通所日数 【行政】 放課後等デイサービス事業所通所日数 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	12	20	9	20	10	20	50.0	99.6
活動指標 (2)	2 人	24	40	33	40	45	55	112.5	
成果指標 (1)	3 日	1,046	1,656	992	1,656	998	1,656	60.3	
成果指標 (2)	4 日	2,232	2,850	3,036	3,200	3,643	4,800	113.8	
事業費	5 千円	84,873	97,915	91,365	92,860	92,477	125,345	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	5,006	4,172	4,159	4,159	5,023	4,186	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	89,879	102,087	95,524	97,019	97,500	129,531		
財源	受益者負担分	9 千円	122	103	146	142	54	80	
	国・都からの補助金	10 千円	5,231	5,000	6,250	5,989	6,635	8,750	
	その他の補助金等	11 千円	13,308	16,146	12,453	13,082	12,040	14,184	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	18,661	21,249	18,849	19,213	18,729	23,014	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	71,218	80,838	76,675	77,806	78,771	106,517	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 266

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	重症心身障害児通所施設わかば運営委託等	1	所	74,477
	重症心身障害児対応放課後等デイサービス運営助成	3	所	18,000
	その他 ()			
取組成果	<p>重症心身障害児通所施設わかばでは、人工呼吸器等の医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等が通所による療育を受けられるよう、看護師の配置や通所送迎を含めた受け入れ体制を整えており、令和5年度は10人が利用し、身近な地域で心身の発達に必要な支援を受けることができました。</p> <p>医療的ケアが必要な重症心身障害児等の放課後等の居場所である重症心身障害児放課後等デイサービスにおいて、医療的ケア児を受け入れるためには看護師を人員基準以上に配置する必要があるため、区内3事業所に区独自の看護師等の雇用に係る人件費を補助しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>重症心身障害児通所施設わかばについて、近年、利用予定児が少ない状況となっていることから、社会状況等の変化に伴う保護者ニーズへの対応など、運営内容等の見直しを検討していく必要があります。</p> <p>重症心身障害児放課後等デイサービス事業所の開設にあたり、区内で賃料含め事業実施に適した物件の確保が大きな課題であることから、補助について開設意欲のある法人が活用しやすい内容に改め、事業所の開設を促進するとともに、既存の事業所についても重症心身障害児は体調不良等による欠席が多く、利用実績に基づく報酬体系では事業継続が難しいことから、今後も質の高いサービスを安定して提供できるよう補助内容の充実を図ることで、事業所の運営を支援する必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>人工呼吸器等の医療的ケアを必要とする重症心身障害児等が身近な地域で療育を受けられるよう、重症心身障害児通所施設わかばを委託により運営しています。旧若杉小学校の跡地活用検討を踏まえたわかばの移転候補地の検討と合わせて、社会の変化や保護者ニーズへの対応など、施設の運営内容等の見直しを検討しています。</p> <p>重症心身障害児放課後等デイサービスについて、賃借料の補助を開始することで事業所の開設を促進しており、今年度末までに新たに1事業所の開設を見込みます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>重症心身障害児通所施設わかばについて、旧若杉小学校の跡地活用の検討状況を見ながら移転先の検討を進めていきます。また、支援内容について、療育と保育 (長時間の預かり) による就労家庭の療育ニーズに対応できるよう、移転時期に合わせて運営内容等の見直しを検討していきます。</p> <p>重症心身障害児放課後等デイサービスについて、杉並区実行計画に基づき、新入生の利用見込み等のサービス需要に対して、計画的に事業所の開設を進めていき、医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安心して過ごすことができる放課後等の居場所の確保を図ります。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>重症心身障害児放課後等デイサービスについて、今後も開設状況を踏まえつつ、必要により区民の需要に応じることができる開設支援を考慮した予算編成が必要となります。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00744)

事務事業名称	こども発達センター運営			款	04	項	02	目	01	事業	066	整理番号	270
現担当課名	障害者施策課		係名	こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	273		
上位施策No・施策名	21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 9年度	実行計画事業	目標 06	施策 21	計画事業	01							
令和 5年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	心身に障害や発達の遅れのある区内在住の主に就学前の障害児とその保護者	根拠法令等 (1) 児童福祉法 (2) 杉並区立こども発達センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	発達を促し、本人の可能性や能力が発揮できるように支援する。 保護者がこどもの発達の見通しを持ち、安心して子育てができるように支援する。 こどもが在籍する保育園の職員や保護者が、こどもの特徴を理解し、適切な関わりができるようにする。	活動指標 指標名 (1) たんぼぼ園の通園児数 (幼児グループ) 指標説明 指標名 (2) 個別支援利用児数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	幼児グループ たんぼぼ園において、3～5歳児を対象として、個別支援計画に基づいた活動をグループで行い発達を促進する。 親子グループ 1～2歳児とその保護者に対して、親子の関わりを育む活動をグループで行うとともに、個別相談により育児の不安を軽減する。 医師による医療相談、専門職による専門相談や個別指導を行う。 専門職が保育園や幼稚園を訪問して相談や助言を行う。	指標説明 親子グループ・言語心理・リハビリの登録者数 (重複登録を除く) 成果指標 指標名 (1) 通園希望児数に対する通園児数の割合 指標説明 指標名 (2) 通園児数 ÷ 通園希望児数 【行政】 指標説明 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	40	40	35	40	58	56	145.0	98.0
活動指標 (2)	2 人	384	400	400	420	427	400	101.7	
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
成果指標 (2)	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
事業費	5 千円	72,897	77,605	74,263	78,387	76,806	78,768	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	281,286	285,382	288,571	301,561	297,773	291,408	
	上記以外の職員	7 千円	11,025	11,025	11,034	11,034	11,421	11,421	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	365,208	374,012	373,868	390,982	386,000	381,597		
財源	受益者負担分	9 千円	5,909	7,337	5,913	7,395	6,790	5,968	
	国・都からの補助金	10 千円	2,028	0	1,814	0	577	0	
	その他の補助金等	11 千円	146,451	160,815	155,956	189,051	179,394	195,006	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	154,388	168,152	163,683	196,446	186,761	200,974	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	210,820	205,860	210,185	194,536	199,239	180,623	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 270

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	幼児グループ指導 (たんぼぼ園) の運営	242	日	68,409
	療育相談 (電話相談・医療相談・専門相談・補装具相談) の実施	1,738	件	2,828
	地域支援 (保育所等訪問支援、療育講座、支援講座) の実施	1,359	件	2,323
	個別支援 (親子グループ指導、言語心理指導、リハビリテーション) の実施	624	人	3,246
	その他 ()			
取組成果	<p>専門職が保育所等を訪問し助言・指導を行う保育所等訪問支援は、実施件数が昨年度の約1.5倍となり、所属園の職員との連携による障害児の過ごす環境の向上に寄与しました。また、たんぼぼ園では毎日の通園指導の利用のほか、たんぼぼ園と幼稚園・子供園との併用を希望する方に対して、週1回の通園指導を行うサービスを開始し、14名の子どもの併用利用が実現しました。療育の専門機関として幼稚園・保育園職員等を交えた研修や支援講座の動画配信による地域の支援力向上に努め、延べ受講者数は令和4年度に続き1,000人を超え、障害の理解啓発に役立っています。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>医療的ケア児や重度の障害児に対し、医療機関から地域生活への円滑な移行が求められており、乳児の相談・支援は前年度の2倍に増加しています。保健センターや医療的ケア児等コーディネーターと連携した早期支援の取組により、今後も利用希望者の増加が見込まれます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>保育園に通いながら、定期的に療育を利用する子どもは増加傾向にあります。区内の児童発達支援事業所の開設が進んでいるため、当センターでの個別支援の需要は徐々に減少する見込みです。状況に合わせて個別支援から保育所等訪問支援に支援を振り向けるとともに、区内児童発達支援事業所と連携して、さまざまな障害のある子どもが安心して地域で生活できるように支援の質の向上に取り組む必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>保健センター、医療的ケア児等コーディネーターからの案内により、早期から支援を必要とする0歳児の利用は8月時点で前年度と同人数(8人)となっています。年度末には前年度の2倍(16人)の利用を見込みます。</p> <p>保育所等訪問支援は、8月時点で前年度の4割ほどの件数(77件)となっていますが、年度末には前年度比1.2倍(230件)を見込みます。さまざまな障害のある子どもが安心して地域で生活できるように、保育所等訪問支援の実施により保育園での育ちをサポートしていきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>障害のある子どもが地域の中で健全に過ごすことができるように、発達の支援において中核的な役割を担う機関として、幼児期の支援機関である児童発達支援事業所、保育園、幼稚園等、学齢期の支援機関である学童クラブ、放課後等デイサービス事業所に対して、専門職による相談支援や支援講座、事例検討会の開催等により、地域全体の障害児支援の質の向上に取り組めます。また、保育園に在園する障害のある子どもの育ちをサポートする保育所等訪問支援、たんぼぼ園と幼稚園・子供園の併行通園、保育園との交流の機会を増やし、子ども同士の育ちや職員の障害理解の増進等インクルージョンの推進を図ります。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>児童発達支援センターとしてインクルージョンの推進を図り、地域の保育園、幼稚園等に対して障害の理解増進や困難事例に対する助言を適切に行う人材を育成するために、外部講師による事例研修を年6回計画し、こども発達センターの支援力向上に取り組めます。また、地域における障害児支援の質の向上を図るため、区内の児童発達支援事業所を訪問し、支援技術の向上に資する助言を行う研修を6事業所に対し年間12回実施します。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00850)

事務事業名称	医療的ケア児の相談支援体制の整備				款 04 項 02 目 01 事業 092	整理番号	279
現担当課名	障害者施策課	係名	管理係	連絡先電話番号	1148	昨年度整理番号	281
上位施策No・施策名	21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備				予算事業区分	既定事業	
事業開始	令和 4年度	実行計画事業	目標 06 施策 21	計画事業 03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和 5年度担当課名	障害者施策課				事業評価区分	一般	

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な児童及びその家族	根拠法令等 (1) (2)	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律 児童福祉法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○医療的ケア児が、住み慣れた地域で生活を継続できるよう各施設での受入れ体制を充実させるとともに、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携し心身の状況やライフステージに応じて切れ目ない支援をめざす。 ○個々の特性に配慮しつつ総合的に対応するための相談体制を整備する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	医療的ケア児の区立施設での受入れ施設数 医療的ケア児の区立保育園、子供園、学童クラブ、学校での受入れ施設数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	○医療的ケア児のライフステージに応じた支援が行われるよう、区内の小児科医等と連携して医療面での安全・安心を確保しながら、通園・通所施設や学校での受入れを促進する。 ○関係機関及び当事者団体からなる協議の場を開催し、切れ目なく支援できる仕組みを整える。 ○令和5年度から、各保健センターを相談窓口にするとともに、障害者施策課に医療的ケア児等コーディネーターを配置し、組織横断的な支援体制の運用を開始した。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	医療的ケア児を支援する民間特定相談支援事業所の確保 医療的ケア児の個別支援計画を策定する民間の特定相談支援事業所数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 施設		0	7	8	12	10	150.0	98.2	
活動指標 (2)	2									
成果指標 (1)	3 所		0	8	10	9	11	90.0		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円		4,301	2,684	2,085	2,048	3,032	特記事項		
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	0	8,318	8,318	4,186	10,882	令和5年度の事業費の減額は、令和5年度に実態調査委託がなかったため。		
	上記以外の職員	7 千円	0	0	3,678	4,188	3,807			
総事業費 (5+6+7)	8 千円		4,301	11,002	14,081	10,422	17,721			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0			
	国・都からの補助金	10 千円	2,399	2,028	1,042	960	1,516			
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0			
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	2,399	2,028	1,042	960	1,516			
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	1,902	8,974	13,039	9,462	16,205			

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 279

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	関係機関支援連絡会開催	2	回	246
	医療的ケア児ピア相談事業の実施			1,516
	医療的ケア児支援者研修等	25	回	284
	その他 (通信運搬費)			2
取組成果	<p>自立支援協議会の医療的ケア児支援検討部会では、学童クラブの医療的ケア児の受入れ報告と災害対策をテーマに実施し、関係機関の情報共有が図られました。</p> <p>医療的ケア児ピア相談事業では、グループ相談やスタッフの研修を開催することで保護者の孤立を予防しました。通所施設での医療的ケア児の新たな受入れに際し、看護師間の引継ぎ研修を開始し、保護者の負担軽減につなげました。また、相談支援事業所が新たに医療的ケア児の相談支援を担当できるよう、地域の社会資源を把握するための研修を実施しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>医療的ケア児支援検討部会では、テーマごとに関係機関での検討を行うことで、関係機関の連携が進んでいます。今後は、医療的ケア児だけでなく障害児全体について協議の場が求められていることから協議対象の拡大について検討します。災害対策は、地域とのつながりの強化と福祉避難所についての課題があげられており、継続した検討が必要です。</p> <p>医療的ケア児ピア相談事業については、グループ相談等の参加者が少ないことから新たに公式ホームページでの周知を開始しましたが、今後はこれに加え相談にあたる職員による医療的ケア児の保護者への丁寧な案内が必要です。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>通所施設を移行する際に実施する看護師引継ぎ研修は、医療的ケアの手技の引継ぎを行うことで、利用者の安心につながっています。</p> <p>専門相談事業向けの研修は、参加した事業所が新たに医療的ケア児の相談支援を開始する効果がありましたが、事業所数の不足は続いていることから医療的ケア児の相談にきめ細かく対応できる事業所がより増えるよう、東京都や区の研修を積極的に案内していきます。また、退院前の不安が高い家族に、早期の相談支援を実施するための取組を強化する必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>区立施設で、最も取扱いのある医療的ケアである1型糖尿病について、医療機関の監修のもと支援マニュアルを作成し、職員研修を行いました。また、乳幼児の障害の状態や特性に応じた療育及び保育との連携を図るため、保育課と併行通園について検討を行い、支援者向けの研修を行いました。</p> <p>退院前から医療的ケア児の支援を開始するため、東京都の医療的ケア児コーディネーターが早期に計画相談に関与する計画策定前支援事業を開始しました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>1型糖尿病の支援者マニュアルの作成により、支援者や保護者が対象となる医療的ケア児の支援目標を共有することが可能になります。また、医療的ケア児の就学に伴う施設変更や並行し利用する施設間の支援目標の共有を図り、一層の支援の充実を図ります。</p> <p>併行通園の実施には、障害に応じた保育園への支援及び通所先の確保や相談の一層の充実が必要です。通所先の確保では、長期的な視点で専門的な療育を提供する体制整備を図ります。また、相談の充実に向け、関係部署 (保健センターや保育課) との連携の充実に取り組みます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>自立支援協議会の医療的ケア児支援検討部会について、その検討対象を医療的ケア児から18歳未満の障害児全体に拡大し、名称を「こども部会」とすることから、部会員謝礼等の予算を「こども発達センター運営」に変更するため、当事業予算を減額します。</p> <p>一方で、併行通園の促進を図るため、保育園への巡回訪問を開始します。保育園に対し概ね3歳未満の座位保持椅子等の貸出に係る費用が必要になるため、事業全体では拡充となります。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00294)

事務事業名称	こども発達センターの維持管理			款 04	項 02	目 02	事業 004	整理番号	286
現担当課名	障害者施策課	係名	こども発達センター	連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	288	
上位施策No・施策名	21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備					予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成 9年度								
令和 5年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分	施設維持管理				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	杉並区立こども発達センター（平成9年4月1日開設） 所在地：杉並区高井戸東1-18-5 施設面積：1774.94㎡	根拠法令等 (1) (2)	杉並区立こども発達センター条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	利用者が安全・快適に利用できるよう、施設を良好な状態に維持し提供する。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	こども発達センターの建物の維持管理を行う。 こども発達センターの施設運営に関する保守委託等を行う。	指標説明 成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標（ 1 ）	1								88.4
活動指標（ 2 ）	2								
成果指標（ 1 ）	3								
成果指標（ 2 ）	4								
事業費	5 千円	26,618	32,023	31,470	32,682	28,885	40,466	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	16,769	16,769	16,719	13,382	14,085	13,950	修理対応してきた給水の自動加圧装置を交換したことで、光熱水費節減に繋がり、執行率が下がる結果となった。
	上記以外の職員	7 千円	3,675	3,675	3,678	3,678	3,807	3,807	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	47,062	52,467	51,867	49,742	46,777	58,223		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	14	37	30	37	20	37	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	14	37	30	37	20	37	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	47,048	52,430	51,837	49,705	46,757	58,186	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 286

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	施設保守管理委託			12,287
	光熱水費の支出			10,148
	維持管理			6,450
	その他 ()			
取組成果	<p>施設が老朽化しているため、定期的に点検を行い、玄関屋根の雨漏りの修繕、園庭内壁の修繕を行い、施設利用者が安心して利用できるように保守管理を徹底しています。また給水の自動加圧装置を交換修理したことで、光熱水費を節減できました。衛生対策としては、水治療室に設置されているろ過装置のろ材交換、障害者トイレの温水便座の交換修理を行いました。防災対策としては、各指導室内にある戸棚に耐震ロック装置の取り付け、排煙窓の修繕を行い、災害時に利用者の安全確保に取り組んでいます。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>ボイラー及び非常放送設備について、経年劣化による故障のため修繕しました。水治療室の更衣室について、カビ等の汚れがひどく衛生面の観点から天井、壁の張替を行いました。また水治療室内及びパネルヒーターは、老朽化のため取り換え予定です。</p>
事業の方向性・改善策	<p>施設の経年劣化に対して、安全面、衛生面の観点から項目を上げて日々の点検を行い、必要に応じて早めの修繕を行います。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>活動室内での更衣時に必要なパネルヒーターは老朽化により安全面の観点から取り換える方向です。 また、水治療室の設備について、ろ過装置の劣化が著しく、水温維持に支障の恐れが高いため修繕が必要です。</p>	